

シニアスクールと美作高校の共同調理実習

2月18日(火)、鏡野町保健センター調理室で、シニアスクールと美作高校通信制課程の生徒が合同で調理実習を行いました。

実習では、まず串揚げ班とみそ汁班に分かれて調理の準備を行いました。串揚げ班では野菜や肉を串に刺し、衣を着けて揚げる準備を、みそ汁班はだしを取り具材を切って下拵えしました。

準備が整うと、串を揚げる人、みそ汁の味を調える人を除いて、残った人たちで巻きずしを作りました。

美作高校の生徒は初めはぎこちない手つきでしたが、シニアスクール生に教えてもらいながら何本か作っていくうちに、きれいに巻けるようになっていました。

調理が終わると、みんなで卓を囲んでその日の成果をいただきました。上手に作れた料理に、みんな笑顔になっていました。



広報かがみの3月号の記事において、左記のとおり誤りがありました。

「おくつ雪遊び」記事中

(誤) 地元の消防団や老人会が用意した

(正) 地元の消防団や猟友会が用意した

訂正してお詫び申し上げます。

農作業機(ロータリー等)を装着したトラクターの公道走行について

道路運送車両法の基準緩和が公示されました。

農耕トラクターの使用者が基準緩和認定の条件や制限事項を遵守することにより、農作業機を農耕トラクターに装着したままでも公道走行が可能となりました。

ポイントと条件

○農作業機を装着すると、幅が1.7mを超える場合があります。この場合、道路交通法で定められている大型特殊自動車免許(農耕車限定含む)が必要となります。

※作業機の幅は端から端までの寸法です。耕耘幅ではありませんので注意してください。

○作業機を装着しても、灯火器類がほかの交通から確認できる必要があります。

○安定性の保安基準を満たせない場合は運行速度15km/h以下の速度制限と制限を受けた車両の表示が必要となります。

○幅が2.5mを超える場合は、表示や灯火器類、特殊車両通行許可を受けるなどの対応が必要となります。

詳しくは、お近くの農協など農機販売店にご確認ください。

お問い合わせ先 農林水産省 生産局 技術普及課
電話(03)6744-2111

春の農作業時期を迎えて

春の農作業が始まる時期となりました。次のようなことに注意して作業にありましょう。

○農作業死亡事故の最も多いのは、乗用トラクターによるものです。焦りは禁物!心にゆとりを持ち、疲れたら早めの休憩を心掛けましょう。

○トラクターや田植え機などで田んぼから道路に出るときは、車輪についた泥を落としてから出るようにしましょう。

○肥料として鶏糞、牛糞を使用する場合、においが発生します。散布後はなるべく早く耕うんするようにしましょう。



お問い合わせ先

鏡野町農業委員会
電話(0868)54-2987